

令和8年度 さいたま市立常盤北小学校 学校経営方針

令和8年4月1日
さいたま市立常盤北小学校
校長 中田 清人

1 教育目標

(1) 学校教育目標

「美しさを感じる子（徳）」

- ・ 人、自然、物に対する豊かな感性をはぐくむ。
- ・ 自他を大切にする心や協力する心をはぐくむ。
- ・ 勤勉、規律、誠実を大切にする心をはぐくむ。

「よく学ぶ子（知）」

- ・ 基礎的・基本的な学力、生きて働く学力を身に付けている子を育てる。
- ・ 互いに伝え合い、学び合い、高め合う子を育てる。
- ・ 論理的に考え、表現できる子を育てる。

「元気に運動する子（体）」

- ・ 体力の向上、健康の保持増進に努める態度を育てる。
- ・ 明るく元気に運動を楽しむことができる子を育てる。

「がんばりぬく子」

- ・ 徳・知・体、いずれにおいても粘り強く努力を続ける子を育てる。

(2) 目指す学校像：「利他の精神で子どもが高め合い、地域と共にある学校」

～ 一人ひとりの Well-being（幸せ）の実現を目指して ～

○ 人が躍動する学校

- ・ 満足感や達成感に満ちた子どもの笑顔が輝く学校 「通い甲斐のある学校」
- ・ 保護者や地域に応援され、信頼される学校 「通わせ甲斐のある学校」
- ・ 教職員が力を発揮し、やりがい、生きがいをもてる学校 「働き甲斐のある学校」

○ 学び舎としての落ち着きと美しさのある学校

- ・ 子どもの作品に溢れ、歌声が響く学校
- ・ 整理整頓され、清掃がいきとどいている学校

(3) 目指す児童像：「希望をもち、未来に向かって、学び合い、高め合う子」

- ・ 真の学力を身に付け、粘り強く努力する子
- ・ 自他を尊重し、伝え合い・学び合い・高め合う子
- ・ 規律ある態度を身に付けていく子
- ・ 美しさを感じる豊かな心と感性をもつ子
- ・ 健やかな体づくりに励む子

(4) 目指す教師像：「目標達成に向け、ベクトルを合わせ、共同・協働ができる教師」

- ・ 子どもに対する深い愛情をもち、子どもの幸せを大切にする教師
- ・ 主体的に授業改善や業務改善に取り組むなど、教師としての資質を進んで伸ばしていく教師
- ・ 心身共に健康で、お互い様の精神で温かさと厳しさ、優しさと逞しさをもつ教師

2 学校経営方針

◎子どもにとって「通い甲斐」があり、保護者にとって「通わせ甲斐」があり、教職員にとって「働き甲斐」のある学校を次の3つの方針により実現する。

【方針1】 全ての業務を「何のために行うのか」という視点に立ち返って行い、目的や目標の達成に向けベクトルを合わせ、達成までのアプローチを大切にする。

【方針2】 教育の判断基準を「利他（他者のためになっているか）」とする。

【方針3】 安全第一を原理原則とする。

3 本年度の重点

(1) 子どもに力を付ける授業の実践と真の学力の育成（学ぶWell-being）【言語活動の充実】

- ① 教育効果を高めるカリキュラムマネジメントの推進
 - ・教科横断的な学習指導の工夫と年間指導計画の改善
 - ・館岩自然の教室等体験活動の推進による「非認知能力」の向上
 - ・カリマネデザインマップの有効活用と改善
 - ・学校行事の教育課程上への有機的な位置付け（運動会、校内音楽会、修学旅行、館岩自然の教室等）
 - ・地域の教育資源の活用推進（レクサス浦和、彩の国すこやかプラザ、国際交流基金日本語国際センター）
- ② 特別支援教育の充実
 - ・インクルーシブ教育システムの実現
 - ・個別最適、協働的な学習の実現
 - ・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育の推進
- ③ 学校課題研究の推進 【言語活動の充実】
 - ・主体的・対話的で深い学びの拡充 ・「学びのじ・し・ゃ・く」の推進
 - ・個別最適な学習の工夫 ・協働的な学びの展開
- ④ 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進
 - ・「学びの自律化」「学びの個別最適化」「学びの探究化」
 - ・スクールダッシュボードの有効活用
 - ・学校DX推進部を軸に、デジタルの活用を基盤とした各校の「学び方」「教え方」「働き方」の更なる改革
 - ・ICTリテラシーの向上
- ⑤ 学年経営及び教科担任制の充実と小・中一貫教育の推進
 - ・学年副担任の導入による学年経営強化（多くの教員の手と目で主体的に学年児童全体を見守る）（役割例） 学年主任のマネジメントにより、「学年だより、会計、朝の会や帰りの会、給食・清掃指導、生徒指導対応、教育相談対応、保護者対応等」を主体的に担当する。
 - ・5、6年生「教科担任制」の実施と常盤中学校との連携
 - ・1、2、3、4年生「交換授業や担任交代」による段階的な教科担任制、教科担当制の実践（教科や単元、時期など実態に応じて）
- ⑥ 体力向上活動の意図的・計画的な実践と充実 【言語活動の充実】
 - ・子どものための「体力向上サポートプラン」や新体力テストの分析に基づく意図的な学習活動の設定
 - ・体育授業における探究的学びの実践
 - ・体育授業と連動した外遊びの奨励（なわとび、鉄棒、ボール運動等）
 - ・計画的な業間運動の実践
- ⑦ さいたま市子ども読書活動推進計画（第5次）に基づく読書活動の推進 【言語活動の充実】
 - ・豊かな朝読書等、読書の奨励 ・SSN（図書ボランティア）と連携した「読み聞かせ」
 - ・子ども100選プラスの周知 ・多読賞等の設定 ・学校図書館の有効活用
- ⑧ 多文化共生、国際教育の推進 【言語活動の充実】
 - ・「特別の教育課程」に基づいた日本語指導（個別最適な学習）の充実
 - ・「やさしい日本語」の運用に向けた教職員研修
 - ・国際交流基金日本語国際センターとの交流、連携
- ⑨ 食育の充実
 - ・学校給食を「生きた教材」として活用した正しい知識と望ましい食習慣の定着
- ⑩ 「さいたま STEAMS 教育」の推進
 - ・STEAMS TIME の計画的実施
 - ・「プログラミング教育『さいたまモデル』」によるプログラミング的思考の育成

(2) 自己肯定感・自己有用感を高める学校づくりの推進（居心地のよいWell-being）

- ① 心の教育の推進

- ・ 道徳の授業の充実
 - ・ 「人権の花運動」を活用した児童の人権意識の向上と発達段階に応じた人権意識の醸成
 - ・ ボランティア活動等を活用した主体的な福祉教育の推進（彩の国すこやかプラザとの連携）
 - ・ 心を潤す4つの言葉、心を元気にする4つの言葉の推進
 - ・ 音楽活動の充実（響き合う歌声、校内音楽会、音楽朝会）
 - ・ 動植物の飼育栽培の推進（教育課程への位置付け）
 - ・ 情報モラル（著作権、肖像権等）に係る題材等の活用による指導充実
- ②基本的な生活習慣と規律ある態度の確立 【言語活動の充実】
- ・ 心を通わすあいさつの励行（コミュニティ・スクールとして、地域・家庭との連携・協働）
 - ・ 児童の主体的な参画による「常盤北小わたしたちのやくそく」の見直しと自律自治的な校内風土の醸成
- ③いじめ防止の徹底と心のサポート体制の充実 【言語活動の充実】
- ・ おはようメーターの有機的な活用
 - ・ 心と生活のアンケート及び学校独自のアンケートの充実及び活用
 - ・ いじめの早期発見と確実な初期対応「いじめ見逃し0」
 - ・ 児童が主体となって取り組むいじめ防止対策の推進
 - ・ Sola るーむの効果的な活用に向けた校内体制整備と家庭への周知
 - ・ 定期的な児童との面談に基づくケース会議の実施
 - ・ S C、S S Wとの有機的な連携による教育相談体制の充実
- ④学校保健活動の推進（健康な心と体）
- ・ 学校歯科医、衛生士、養護教諭との協働
 - ・ 性に関する指導の充実
「生命（いのち）の安全教育」による未然防止教育の展開
「性的マイノリティ」に関する理解と学校における対応の充実

（3）コミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりの推進（家庭地域の Well-being）

- ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）による「コミュニケーション力」の育成
- ・ 家庭や地域と課題を共有し目指す児童を育成するための学校運営協議会の実施
 - ・ 学校地域連携コーディネーターの積極的な活用
 - ・ 具体的な取組の実施による地域の教育拠点としての学校づくり
- ②スクールサポートネットワーク（S S N）の推進
- ・ 自治会、青少年育成地区会、保護者ボランティア、防犯ボランティア等との協働
 - ・ 学校地域連携コーディネーターの積極的な活用
- ③家庭や保護者との連携と教育活動の保護者・地域への積極的な公開
- ・ 子どもに力を付ける教員の姿を見せる授業参観、学校公開
 - ・ 地域の教育資源の活用
 - ・ 専門性の高い保護者等の授業参加、有効活用、教育課程上の位置付け
 - ・ メッセージ性があり、ニーズに合わせた学校・学年だよりの発信の工夫（やさしい日本語等）
 - ・ ニーズに合わせた学校ホームページの工夫改善
 - ・ P T Aとの協働による地域の教育拠点としての学校づくり
 - ・ 外国にルーツのある家庭との交流、連携強化

（4）安心・安全できれいな学校づくりの推進（安心な Well-being）

- ①安全教育の推進
- ・ 防災・防犯教育の充実と教職員の防災、防犯意識とスキルの向上
 - ・ 目的を強く意識し**実際の災害を想定した避難訓練等**の実施（事前・事後学習の充実）
- ②施設設備の安全管理と校内美化・整備の推進
- ・ 安全点検の着実な実施と素早い修繕
 - ・ 清掃指導の徹底（クリーンタイム、クリーン週間）
 - ・ 「集中して清掃」を推進

- ・校内掲示物の教育課程上への位置付け
- ③危機管理対応マニュアル等に基づく対応の徹底
 - ・学習時における事故防止策の徹底
 - ・不審者侵入を想定した研修の実施
- ④計画的な予算執行
 - ・施設の安全管理と安全確保の優先
 - ・スクールファンドの有効活用
 - ・適切な備品管理と有効活用

(5) 一人ひとりに応じた働き方改革と意欲に満ちた教職員集団の醸成（教職員の Well-being）

①危機管理の徹底

- ・未然防止への意識の向上
- ・適切な初期対応と事後措置、今後の防止策（正しい情報の共有と適切な判断）
- ・迅速で組織的な対応（役割分担）の徹底
- ・報告・連絡・相談・確認・見届けの徹底
- ・一般研修の確実な実施（危機管理研修会、ASUKAモデル研修、児童理解研修等）

②教職員事故防止の徹底（飲酒、異性、体罰、金銭、表簿、個人情報等）

- ・研修会の**定期的な実施**
- ・人権意識の向上
- ・情報の適切な取り扱い
- ・風通しのよい職場環境の醸成と倫理確立委員会の定期的な実施

③学校における働き方改革の推進

- ・働き方改革の目的の共有（文部科学省ホームページより抜粋）

○学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、「自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにする」ことで、「自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになる」こと。

- ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた労務・業務管理の推進
- ・優先順位をつけた業務遂行と勤務時間を意識した働き方改革の実践（5分前行動、時間厳守の徹底）
- ・カリキュラムマネジメントによる教育効果の向上
- ・学校DX部主導による業務のDX化に向けた検討
- ・会議や打合せ等のさらなる効率化の徹底
- ・正規の勤務時間外の在校時間を年間で月平均45時間以内
- ・本校教職員の実態やニーズに合わせたノー残業デーの積極的な実施

④自ら学び共に高め合う研修の実施

- ・働き方改革を基に生み出した時間を有効に活用し、自己研鑽に努める。教職員の本分は「児童への教育」。「子ども、保護者は教職員を選べない」ことを忘れず、全教職員が常に「最高の教育と接遇」を提供できるよう、己を高める。
- ・学校課題研究の推進（授業公開と交流会の実践）
- ・学習状況調査結果等の分析と活用
- ・OJTの活性化。コーチング技法を活用した「教える・教わる」から「導く・学ぶ」への変換
- ・教職員のニーズに合わせた常盤北小パワーアップ講座の実施

⑤「お互い様」の精神で温かい言葉があふれる職場づくり

- ・人間関係を肯定的なものにして、「和」を深める。
- ・学校には担当がない「すき間の仕事」が多くある。すき間を埋め合える人間関係の構築。